



3. 再生可能エネルギー利用設備導入検討編  
第1編 再生可能エネルギー利用設備の導入検討制度について

コスト検討シート（共通）

税別  税込

<b>1 初期費用（当該再生可能エネルギー利用設備にかかる部分）</b>		
<b>【内訳】</b> （材工別、工種別等、適宜、ご記入ください。）		備 考
①		
②		
③		
④		
⑤		
合 計		
<b>2 資金計画（1 初期費用の合計に一致させてください。）</b>		
<b>【内訳】</b>		備 考
① 補助金		
② 自己資金		
③ その他		
④		
合 計		
<b>3 年間収入キャッシュフロー（コスト削減メリットを含む）</b>		
<b>【内訳】</b>		備 考
① 売電収入		
② 熱販売収入		
③ 削減電力料金		
④ 削減燃料費		
⑤ その他収入		
⑥ その他削減支出		
合 計		
<b>4 年間支出キャッシュフロー</b>		
<b>【内訳】</b>		備 考
① 維持管理費		
② 資源調達費		
③ その他		
④		
合 計		
<b>5 効果</b>		
① 費用回収想定年数		
※ 費用回収想定年数 =	（初期費用 - 補助金） ÷ （年間収入キャッシュフロー - 年間支出キャッシュフロー）	
② 備考		

## 第2編 太陽光発電システム

### 1. 導入検討の手順

図1の導入検討フロー図に従って、太陽光発電設備の導入検討を行ってください。

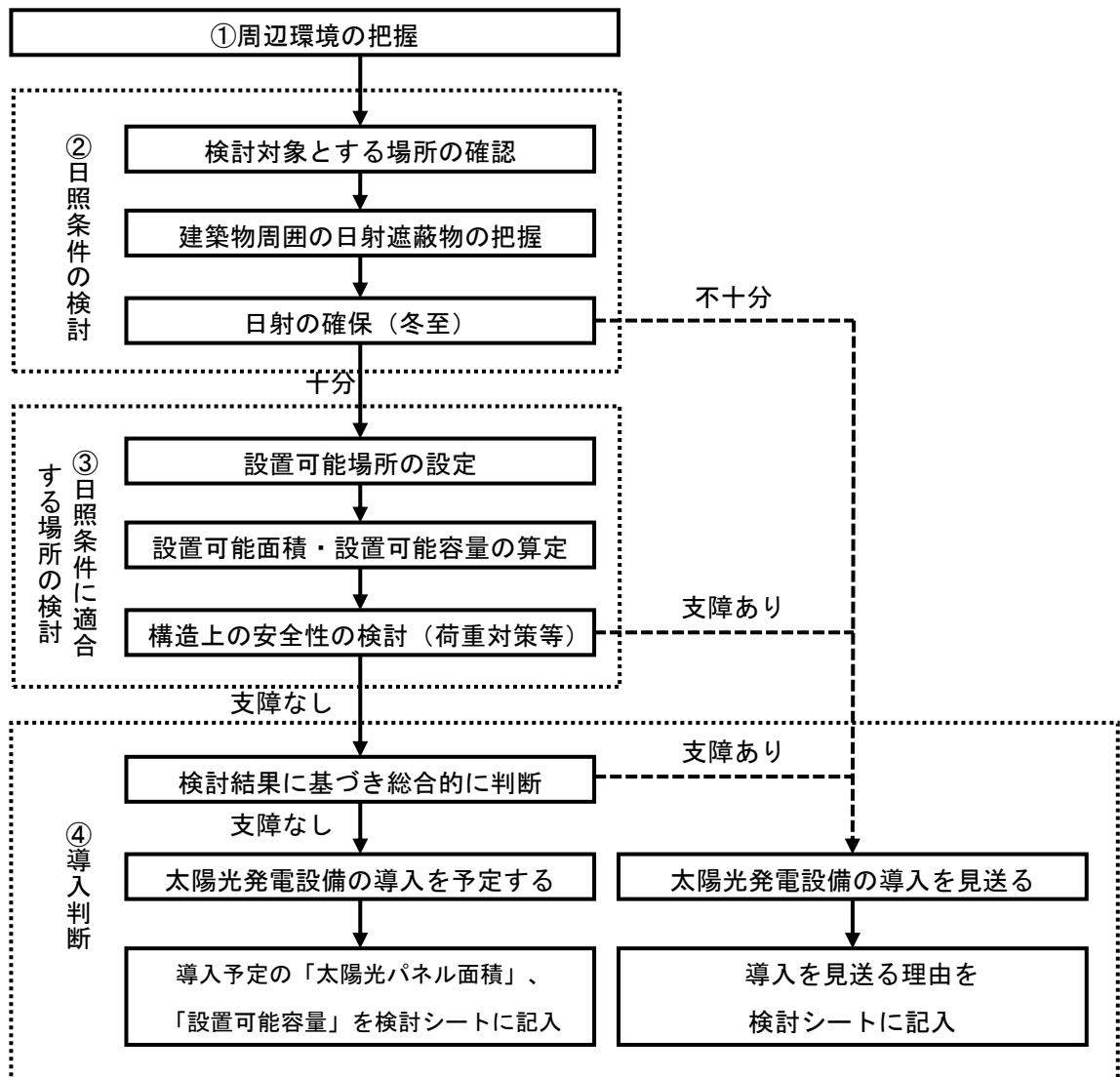


図1 太陽光発電設備の導入検討フロー図

## 2. 導入検討の具体的手法

### 2.1 ①周辺環境の把握

- ・太陽光の日射状況を把握するため、計画建築物の配置や近隣の建築物の配置状況について、図面等を用いて整理します。
- ・将来的に日射条件に影響を及ぼす可能性も考えられるため、周辺における建築計画等についても可能な範囲で把握してください。

### 2.2 ②日照条件の検討

- ・建築物の屋上部分への設置について検討していただくことを想定していますが、地上部(空地部分)や壁面等への設置についても、導入が見込める場合は検討してください。
- ・建築物周囲の日射遮蔽物の有無について、計画地の隣接建築物や既存建築物、計画建築物自体など、日射を遮蔽する可能性のあるものを把握して確認してください。
- ・年を通じて有効な利用を図るため、冬至の日の9時から15時の間に日が当たる部分に設置することを原則とします。

#### 【検討事項】

ア) 検討対象とする場所

①屋根部(地上高さ) ②地上部(空地部分) ③壁面 ④その他

イ) 建築物の周囲における日射遮蔽物の有無

日射遮蔽物がある場合は、方位及びおおよその高さ、水平距離を確認します。

ウ) 日照の確保(冬至)(十分、不十分)

原則として、冬至の日照時間(9時から15時)に、日照の確保ができない場合を「不十分」とし、それ以外は「十分」とします。

#### 【検討例】

ア) 検討対象とする場所	屋根部(地上高さ: 35m)
イ) 建築物の周囲における日射遮蔽物の有無及び「ある」場合の方位、高さ、距離	日射遮蔽物: ある ・方位(南)、高さ(約40m)、水平距離(約10m) ・方位(南東)、高さ(約40m)、水平距離(約10m)
ウ) 日照の確保(冬至)	十分

### 2.3 ③日照条件に適合する場所の検討

- ・日射量は、太陽光パネルを設置する方位や角度によって変わることから、②の検討結果を踏まえ、建築物の向きや立地など地理的条件を考慮の上、可能な範囲で最適な日射条件が確保できる設置可能場所について検討してください。
- ・大阪市においては、南面に設置角が約30°のときに年間平均日射量が最大となることから、原則としてこの角度で真南に設置するものとして考えます。ただし、その他考慮すべき要件があれば状況に応じて別途条件を設定しても支障ありません。
- ・設計段階において既に他の利用が決まっているスペース(冷却塔、室外機、屋上緑化等)を除いた上で、日影になる部分を考慮して判断してください。

#### 【検討事項】

ア) 設置可能面積の算出

・設置可能面積は、②の検討結果より太陽光パネル等の発電設備の設置場所として使用可能であることが確認できた部分の面積[m<sup>2</sup>]。